

令和 8 年度鹿児島県准看護師試験実施要領

1 試験日時

令和 9 年 2 月 16 日（火） 午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

2 試験の実施場所

(1) 鹿児島会場

鹿児島大学共通教育センター（鹿児島市郡元 1 丁目 21 番 30 号）

(2) 大島会場

鹿児島県大島支庁（奄美市名瀬永田町 17 番 3 号）

3 試験科目

人体の仕組みと働き、栄養、薬理、疾病の成り立ち、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護、精神看護

4 受験資格

次の各号のいずれかに該当するものであること。

- (1) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において 2 年の看護に関する学科を修めた者（令和 9 年 3 月までに修業する見込みの者を含む。）
- (2) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に従い、都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者（令和 9 年 3 月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (3) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学（短期大学を除く。）において看護師になるのに必要な学科を修めて卒業した者（令和 9 年 3 月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (4) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において 3 年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者（令和 9 年 3 月までに修業する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、都道府県知事の指定した看護師養成所を卒業した者（令和 9 年 3 月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (6) 外国の看護師学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が上記(3)から(5)までに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの
- (7) 外国の看護師学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者のうち、上記(6)に該当しない者で、厚生労働大臣の定める基準に従い、都道府県知事が適当と認めたもの

5 試験方法

四肢択一式による筆記試験

6 受験手続

(1) 受験願書の請求

ア 請求先

鹿児島県保健福祉部医師・看護人材課看護係

〒890－8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

T E L (099) 286－2736 (直通)

イ 請求方法

受験願書を郵送にて請求する場合は、封筒の表に「准看護師試験受験願書請求」と明記し、返信用封筒を同封すること。

なお、返信用封筒は角 2 型（縦 33.2 cm×横 24.0 cm、A 4 版の用紙が折らずに入るもの）とし、あて先及び郵便番号を明記の上、180 円分の切手（複数請求の場合は必要相当額）を貼付すること。

また、直接来庁し請求する場合は、開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に限る。

ウ 請求期間

令和 8 年 11 月 2 日（月）～11 月 16 日（月）まで（必着）

※ 受験会場の収容能力等の都合上、受験願書を請求できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- ・ 鹿児島県内にある看護師等学校養成所を卒業見込みの者
- ・ 鹿児島県出身者で、県外の看護師等学校養成所を卒業又は卒業見込みの者
- ・ 県外の看護師等学校養成所を卒業又は卒業見込みで、鹿児島県内に就職予定の者

(2) 受験願書等の提出

ア 提出先

上記請求先と同じ

イ 提出方法

郵送にて提出する場合は、封筒の表面に「准看護師試験受験願書在中」と朱書きし、郵便書留とすること。

また、直接来庁し提出する場合は、開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に限る。

(3) 受験願書等の受付期間

令和 8 年 12 月 14 日（月）から令和 8 年 12 月 18 日（金）まで（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。

なお、郵送の場合は、令和 8 年 12 月 18 日（金）までの消印があるものに限り受

け付ける。

(4) 提出書類

ア 受験願書

受験願書に記入する氏名、生年月日及び本籍地都道府県名は、戸籍（日本国籍を有しない者については、在留カード）に記載されている文字を使用すること。

イ 写真票

写真は、出願前 6 か月以内に撮影した縦 6 cm、横 4 cm の脱帽正面上半身像のもので、裏面に撮影年月日及び氏名を記載した上で写真票に貼付すること。

ウ 受験資格を有することを証明する書面

(ア) 4 の(1)から(5)までのいずれかに該当する者は、修業証明書若しくは修業見込証明書又は卒業証明書若しくは卒業見込証明書

(イ) 4 の(6)に該当する者は、厚生労働大臣が交付した看護師国家試験受験資格認定書の写し（原本も持参すること。）

(ウ) 4 の(7)に該当する者は、都道府県知事が交付した准看護師試験受験資格認定書の写し（原本も持参すること。）

エ 受験手数料

6,900 円

次のいずれかにより納付すること。なお、受験願書を受理した後は、受験手数料は返還しない。

(ア) キャッシュレス決済で納付

保健所等、県の機関に設置しているキャッシュレス決済端末から納付し、決済処理後に発行される「取引明細書」を受験願書に貼付すること。

(イ) 現金で納付

食品衛生協会や交通安全協会等、現金収納が可能な窓口で納付し、納付後に発行される「取引明細書」を受験願書に貼付すること。

※ 「(お客様控え)」や「(納付証明書)」と記載のある他のレシートと間違えないよう注意すること。

(ウ) 定額小為替証書又は普通為替証書で納付

県外居住者や、(ア)及び(イ)の方法で納付できない者は、郵便局が発行する定額小為替証書又は普通為替証書を同時に提出すること。（証書には名前等何も記入しないこと。）

7 受験票の交付

受験票は、受験願書を受理し、受験資格があると認めた者に対して郵送により交付する。令和 9 年 2 月 8 日（月）までに受験票が届かない場合は、下記 11 の問い合わせ先まで連絡すること。

なお、受験票は試験当日に必ず持参すること。

8 受験の無効

4の(1)から(5)に該当する者で、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出した者については、令和9年3月10日(水)午後5時15分までに修業証明書又は卒業証明書を提出すること(必着)。期限までに提出がない場合は、当該者の受験を無効とする。

ただし、当該提出期限以降に卒業式が施行される場合は、事前に下記11の問い合わせ先に申し出ること。

9 合格者の発表

令和9年3月19日(金) 午前10時から

合格者の受験番号を鹿児島県ホームページに掲載する。また、合格者には、郵送等により合格証書を交付する。

なお、電話による試験結果の問い合わせには応じない。

10 その他

(1) 試験会場は、受験票により通知する。

(2) 試験結果の情報提供

受験者のうち試験結果の情報提供を希望する者は、以下の要領で情報提供を求めることができる。

ア 提供する内容

総得点

イ 情報提供を求めることができる者

受験者本人

ウ 提供期間

合格発表の日から1か月以内(午前8時30分から午後5時15分まで。(県の休日を除く。))

エ 提供方法

鹿児島県保健福祉部医師・看護人材課において口頭により情報提供する。

※受験票を必ず持参すること

11 問い合わせ先

鹿児島県保健福祉部医師・看護人材課看護係

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

T E L (099) 286-2736 (直通)